

【公開】

通信ログに関するヒアリング回答フォーマット

【社名：株式会社NTTドコモ】

1 ログ情報の種類及び保存期間	(1) 利用者情報	【保持の有無】 有
		【保存期間】 (非公開)
	(2) 接続認証ログ (接続日時、IPアドレス等)	【保持の有無】 有
		【保存期間】 (非公開)
2 照会への標準対応期間	(1) 利用者情報	捜査機関等からの照会 (令状及び捜査関係事項照会)
		【照会に対する対応の有無】 有
		【照会から情報開示までの標準対応期間】 捜査関係事項照会：1～5営業日
		【対応件数の推移】 (非公開)

【公開】

		発信者情報開示（任意及び法律上の請求）
		【開示請求に対する対応の有無】 有
		【開示請求から情報開示までの標準対応期間】 1.5～2か月
		【対応件数の推移】 （非公開）
	(2) 接続認証ログ （接続日時、IPアドレス等）	捜査機関等からの照会（令状及び捜査関係事項照会）
		【照会に対する対応の有無】 有
		【照会から情報開示までの標準対応期間】 差押令状対応：2～3週間
		【対応件数の推移】 （非公開）
		発信者情報開示（任意及び法律上の請求）
		【開示請求に対する対応の有無】 無

【公開】

		【開示請求から情報開示までの標準対応期間】
		【対応件数の推移】
3 ログ保存期間の考え方等	(1) 現在の保存期間を定めている理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、総務省個人情報保護GLにて通信ログ保存期間の上限*について規定 *インターネット接続サービスにおける接続認証ログは、一般に6か月程度の保存は認められる ・総務省GL及びその他法令規定を踏まえ、かつ業務上必要な期間を考慮のうえ保存期間を設定
	(2) 保存期間の延長可否	【延長可否】 業務上必要な期間での設定のため、現時点では延長は検討していない
		【理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務目的以外でログ保存期間を延長する場合、総務省にて保存目的及び対象ログ情報の明確化が必要 ・ログ保存期間を延長する場合、サーバ増設等のシステム対応が必須となるため、最低1年以上の準備期間が必要 ・ログ保存期間延長に伴うコスト(システム開発及び維持、お客様周知等)は、国費等での負担を要望
(3) 開示業務における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・捜査機関等からの照会件数は横ばい又は減少傾向にあり、現状適切に対応 ・発信者情報開示請求に対応する業務が多岐(裁判外、非訟、訴訟等)にわたり、人材育成の面で時間を要する 	

【公開】

--	--	--